

令和元年10月 教育委員会定例会会議録

○日 時 令和元年10月1日（火） 13：30～16：05

○場 所 有明庁舎 1階相談室

○出席委員の氏名

教 育 長	森 本 和 孝
委 員	本 多 直 行
委 員	友 永 峰 昭
委 員	立 花 博
委 員	森 み ず き

○欠席委員 なし

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長	平 山 慎 一	教育総務課長	菅 幸 博
学 校 教 育 課 長	古 瀬 唯 二	社会教育課長	松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長	浅 田 寿 啓	書 記	北 島 久 弥

○傍聴者 なし

○議事日程

開 会

- 第 1 会期決定
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 前会会議録の承認
- 第 4 教育長報告及び各課9月行事報告
- 第 5 議案上程

77号議案	令和元年度島原市教育委員会表彰について	原案 可決
78号議案	島原図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則	原案 可決
79号議案	島原市有明図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	原案 可決

- 第 6 次回定例教育委員会日程について
- 第 7 その他

(1) 報告事項

- ① 10月行事予定について
- ② 9月市議会定例会一般質問報告

(2) その他

- ① 教職員及び児童生徒の事故の報告等（非公開）

第 8 閉会

【会議録】

開会 (13:30)	
森本教育長	みなさん、こんにちは。ただいまより10月定例会を開催いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。
第 2 会議録署名委員の指名について	
森本教育長	次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員に森委員と立花委員を指名しますので、よろしくお願 いします。 (「はい」の声)
第 3 前会会議録の承認	
森本教育長	次に、日程第3「前会会議録の承認」を議題といたします。8月29 日に行いました定例会の会議録につきましては、お手元に渡してござい ます。ご覧いただきまして、何かお気づきの事がございましたら、ご意 見をお願い致します。しばらく目を通していただきたいと思います。
森本教育長	いかがでしょうか、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)

森本教育長	それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。
-------	--

第 4 教育長報告及び各課 9 月行事報告

森本教育長	<p>次に、日程第 4 「教育長報告及び各課 9 月行事報告」を議題といたします。まず、私のほうから報告させていただきます。</p> <p>夜はもうずいぶん涼しくなりまして、虫の鳴き声が秋を感じさせておりますけれども、日中はまだ暑い日が続いております。本格的な秋の訪れは、まだ先になると思われまます。</p> <p>私のほうからは 3 つのことについてご報告をさせていただきます。</p> <p>一点目は長崎県地域婦人会連合会研究大会島原大会についてでございます。8 月 31 日 9 月 1 日の両日、島原文化会館をメイン会場といたしまして、約 400 名の会員の皆様の参加のもと、長崎県地域婦人会連合会研究大会島原大会が開催をされております。</p> <p>私も前回の島原大会以来十数年ぶりに参加をさせていただきましたけれども、女性のパワーを感じる大会でありまして、大変盛会であったと感じました。特に分科会で、途中からの参加になりましたけれども、北松浦郡の小値賀町が子供、親にふるさとの良さを伝える婦人会活動と題しての実践報告及び研究協議が参考になるものでございました。</p> <p>発表の内容でありますけれども、小値賀町の婦人会が中心となりまして、漁協婦人部あるいは商工会婦人部等の婦人団体と協働をして、実践をされております。その内容は小学校から高等学校まで学校教育の中の家庭科における調理実習のサポート等を実践されているとのことでありました。</p> <p>婦人会は地域コミュニティの再生に欠かせない社会教育団体であることには疑いのないところでありますけれども、共通の課題と致しまして、会員数の減少そして高齢化が挙げられております。</p> <p>本市においても同様でございます。会員数がここ 10 年で 1000 人減少をしております。4 分の 1 弱まで減少をしている状況であります。婦人会の活性化を図るためには会員数を増やすことが重要であることはわかってはおりますけれども、小値賀町における他女性団体との連携協働による取り組みは大変参考になるところでございます。</p>
-------	---

2点目となります。島原城外曲輪櫓台の石垣消失のその後でございます。9月定例会で報告をいたしましたその後についてでございますけれども、9月市議会定例会において、おひとりの議員から質問がございました。私から市民皆様そして議員皆様に謝罪をするとともに、なにが問題であり、今後どのように対応していくのか、説明するいい機会であるとのスタンスで答弁させていただきました。

しかしながら十分理解をしていただけたかどうかは判断ができかねる状況でございます。

島原市内には100を超える周知の埋蔵文化財包蔵地がありますが、これまで十分ではありませんでした市民皆様への周知と理解を得ることをメインといたしまして、事務手続きを確実に行うと、そのために市役所内の横の連携強化に努めていきたいと考えており、現在そのように進めております。

しかしながら、表に見える文化財あるいは文化財の候補、その文化財行政のなかで難しいところが、個人が所有する文化財の保護についても私たち市文化財担当課の業務であることは承知をいたしておりますけれども、市民個人の生活が大切だ、文化財保護が大切だという二者択一が発生するのが文化財行政において難しいところだと改めて実感をしているところです。根気強く理解を得るようお願いするしかないと考えているところであります。

さらには、一昨年から進めておりますけれども、県教育委員会指定の島原城跡保存活用計画の策定については、今回の事案によりまして現在、留保されている状況でございます。それを再開すべく委員の先生方と協議する場の設定について県教育委員会と連絡を取っている状況です。

3点目です。ラグビーワールドカップにおけるトンガ王国の試合前キャンプについてでございます。後ほどスポーツ課のほうから詳細については報告があると思っておりますけれども、一昨年から進めてまいりました本キャンプですが、昨日からスタートすることができました。

昨日は、午前中に市長への表敬訪問をすることができました。午後からはあらかじめチームの了解を得ておりました市内の小、中、高校生が参加してのラグビー教室を開催してもらいました。通常は多目的広場の

海側コート、これが公式練習場でございますけれども、そこへの立ち入りは一切禁止をされておりますが、今回はチームの計らいによりまして、特別にこの公式練習場にマスコミ以外の私たち全員が入ることを許されまして、間近で練習を見させてもらいました。

ラグビー教室につきましては、多目的広場の山側コートのほうで行われましたが、ほとんどの選手が参加をしてくれました。小中高と発達段階に応じた別メニューで教室が行われ、選手と触れ合うことができる練習が実施をされており、子供たちも大変感動をしておりました。

チーム関係者の皆さんからは、芝生の状態が素晴らしいとお褒めの言葉をいただいております。スポーツ課を中心としたスタッフの努力の成果と感じております。

今後、6日にトンガ王国の試合に応援ツアーを組んでおりますけれども、チームにとって意義あるキャンプとなることを願っております。

今回のこのキャンプの誘致につきましては、国際大会であり、しかも世界三大スポーツにおける重要な大会ということで、チームとの直接対応が許されず、組織委員会との対応となりましたけれども、非常に難しい部分がありまして、いろんな事項が秘密となっており、明かすことができない状況でありました。

したがって市民皆様方の盛り上がりも、気持ちがあっても情報が入ってこないということで、いまひとつ欠けていたのかなとも思いましたが、ラグビー協会の皆さん方、そして国際交流クラブの皆さん方が積極的にかかわりを持っていただきまして、28日にはパブリックビューイングも開催できているところございまして、民間活力が活かされたように思っております。

私のほうからは以上となります。引き続き各課から報告願います。

菅 課 長

教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。

古瀬 課 長

学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の内容説明。

松本課長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の内容説明。
浅田課長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の内容説明
森本教育長	ただ今の報告につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。
森委員	学校教育課に、9月の小中学校の合同科学展なんですが、ちょうど島高の体育祭と同時期で、駐車場が足りなくて、車を置く場所が無くて帰られた方も何人かいらっしゃったようなので、できれば駐車場の確保というか、高校側も止めないでくださいと書いてはあったんですけど、やはり何名かは止められていたようなので、よかったら駐車場の案内とか広報とかしてくださったら助かるかなど。
古瀬課長	次回から対応したいと思います。
森本教育長	よろしいでしょうか。他にありませんか。 ご意見等が無いようでしたら、次にいってよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
第 5 議案上程	
森本教育長	それでは、日程第5「議案上程」に入ります。
	第77号議案 令和元年度島原市教育委員会表彰について
森本教育長	第77号議案について、提案理由の説明をお願いします。
菅課長	議案集1ページをご覧ください。第77号議案 令和元年度島原市教

育委員会表彰について説明いたします。議案集の1ページから4ページが議案、5ページから7ページが参考資料となっております。本議案は、島原市教育委員会表彰規程第2条の規定により、令和元年度の島原市教育委員会表彰について、皆様の承認を得ようとするものであります。今回の表彰候補者としては、2ページから4ページの一覧表に記載のとおり、校医の部1名、社会教育の部として8名、体育保健の部3名、以上12名を予定しております。

(候補者について、2～4ページの表彰候補者一覧にて説明。)

なお、今年度の表彰式につきましては11月25日(月)9時30分から有明総合文化会館中ホールで開催するように進めております。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

森本教育長

ただ今、提案理由の説明がありました。何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

ご意見などありませんか。無いようでしたら、第77号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

それでは、第77号議案は原案のとおり承認いたします。

続きまして第78号議案について、提案理由の説明をお願いします。

第78号議案

島原図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則

松本課長

第78号議案、島原図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。提案理由について10ページをご覧ください。新元号の施行等に伴い、所要の整備を図るため、この規則を改正しようとするものでございます。

具体的には新旧対照表でご説明させていただきます。11ページをお願いいたします。今回の改正では、様式第1号と第3号の改正でありま

す。まず様式第1号ですが、生年月日の欄をご覧ください。現行では明治の元号が入っておりますが、実質明治生まれの方の登録申し込みがほとんどない状況であります。一方、登録申し込みは、0才からでもできますので、現時点4か月健診等でもブックサークルでは子供たちへの利用案内をしている状況でございます。こういったことから、明治を削除し、令和を追加するものでございます。

次に電話番号の欄でございますが、近年、携帯電話はあっても、固定電話を持たない方も増えてきていることから、携帯電話の項目を設けることとしたところでございます。

次に下段の確認の欄につきましては、マイナンバーカードの利用を本市でも進めていることから、その項目を追加したところでございます。

また、他の欄の内容に変更はございませんが、申し込み者または図書館職員が記入しやすくなるように体裁を変更するものでございます。

12ページをお願いいたします。様式第3号でございますけれども、内容に変更はございませんが、様式第1号と同様に記入しやすくなるよう体裁を変更するものでございます。

10ページをお願いいたします。この規則ですけれども公布の日から施行しようとするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長

ただ今、提案理由の説明がありました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

本多委員

よろしいでしょうか。改正理由に新元号の施行のため所要の整備を、とあって様式のなかで生年月日のところをこれまで明治から平成とあったものを、大正から令和にと変更されてます。先ほどの説明では明治の方はほとんど利用者がいないという説明だったんですが、明治を抜いていいのかなとちょっと思ったものですから。

松本課長

解釈というかひとつの様式として定めているものですから明治生まれの方が申込できないということはございません。もしこられたら手書きで明治と書いていただけたら申込はできます。そういう対応ができるも

	<p>のと考えております。</p>
本多委員	<p>全く空欄にしたところもあるんですね、年月日だけ書いてあって、元号は書けば済むことですけど利便性ですね。</p> <p>それから他の島原市のいろんな手続きのときに、こういった書類を該当の方が出される機会があると思いますが、そういったときも生年月日は同じような形で統一をされているのかどうか。</p>
松本課長	<p>例えば、住民票とか戸籍とかを扱う窓口ではそういった表記は残っているかと思うんですが、社会教育課が条例規則で定める様式については、図書館の登録申し込みだけなんです。書かせるのはですね。ですから他の案件については、こういったところは該当しないところでございます。</p>
本多委員	<p>これはこれで松本課長がおっしゃるように、この様式はこうなっているけれども、仮に明治の人がこられたときに手書きで書いて出してもらえばOKですよと説明をされるということですね。わかりました。</p>
森委員	<p>いま、いろんな国籍の方もいらっしゃるのに、西暦ではなくて元号をつかっているのも、まあ日本だけなんだろうけど、どうなのかなと思って、もし外国の方が図書カードを作りたいとなったときに、西暦のほうがいいのかなどちょっと思いもしたんですけど。</p>
松本課長	<p>西暦で書かれても、同様の取り扱いが可能です。元号については、まだまだあったほうが日本人にはなじみがあるのかなという思いはしております。</p>
森委員	<p>クレジットカードとかネットの世界では、もう西暦のほうが多くなってきているようなので。</p>
森本教育長	<p>外国籍の方が登録したいときには西暦を書いてもらえば対応可能ということですね。</p>

友永委員	日本人が西暦で書かれても制約はないのでしょうか。
松本課長	対応できるように図書館のほうとも打ち合わせをしておきます。
森本教育長	<p>よろしいでしょうか。他にご意見等無いようでしたら第78号議案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは、第78号議案は原案のとおり承認いたします。 続きまして第79号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p> <p>第79号議案 島原市有明図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則</p>
松本課長	<p>13ページをお願いします。第79号議案、島原市有明図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。</p> <p>本議案につきましては、提案理由、改正の内容、施行日すべてにおいて第78号議案と同様の内容になっているところがございます。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	ただ今、提案理由の説明がありました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
本多委員	島原市有明図書館の利用については、雲仙市、南島原市に在住のかたも対象になっているんですね。実際いらっしゃるんですか。
松本課長	いらっしゃいます。
友永委員	勤務地が図書館の近くの場合など、私もかつてそのようにしました。

松本課長	<p>やはり、市内に勤務されている方とか、通学している方もいらっしゃいますので、実際、雲仙市、南島原市在住の方も登録されています。</p> <p>すいません。数は把握していません。</p>
平山次長	<p>島原図書館ができたときに半島のみなさんも利用可能な広域図書館として島原市図書館ではなく島原図書館としてスタートしたと認識しています。有明のほうは詳しいいきさつは把握してませんが。</p>
本多委員	<p>おそらく合併の関係でそうなったんでしょう。南島原市も雲仙市も一様に市内の人に利用させる前提で条例、規則ができてますし、特別に該当市に通勤・通学している人は教育委員会に申し出て利用することができますとなっています。島原市の場合はそれがなくて、島原半島内での利用となっているので、両市の方が実際どのくらい登録されているのかとちょっと思ったものですから。だから、有明は合併に伴って広域図書館と同等になるということで統一された取り扱いになっているということです。</p>
森本教育長	<p>よろしいでしょうか。他にご意見等無いようでしたら第79号議案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、第79号議案は原案のとおり承認いたします。</p>
<p>第 6 次回定例教育委員会の日程について</p>	
森本教育長	<p>日程第6「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。</p> <p>【提案、検討】</p>
森本教育長	<p>次回11月の定例教育委員会を、11月1日（金）午後2時から、森岳公民館201号室において行います。</p>
<p>第 7 その他</p>	

森本教育長	次に日程第7「その他」に入ります。(1)報告事項「①10月行事予定について」各課から報告をお願いします。
菅 課 長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
古瀬 課 長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松本 課 長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅田 課 長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	各課から報告がありましたが、何かご質問はありませんか。
友永 委 員	<p>情報提供ということでさせていただきます。実は地域に開かれた学校、地域と学校との連携については、いろいろと論議されているところですが、実際ですね第二中学校で精霊船づくりの体験学習をやっております。</p> <p>これは中学校から健全育成協議会に要望がありまして、中学生約60名を対象に、地域学習の一環として伝統文化について学習し、それらの体験を通じて、来る11月1日に本来の学習発表を行おうとする企画です。もともと学校から相談がありましたのは、1学期の4月でありました結果、白山精霊船づくりというのを白山地区でやっておりまして、8月4日竹切りを行い、8月11日に精霊船づくり、これにつきましては中学校1年生から3年生までの女子中学生が約20名が切子灯籠づくりに参加しております。</p> <p>それから8月15日精霊流しの日は、男子中学生1年から3年まで約20名が精霊船担ぎに参加しております。</p> <p>それで、ここでいうところの中学校の伝統文化、精霊船づくりの体験はこういった期間に、学校の先生が事前の研修と位置付けまして、竹切りにも参加してもらってますし、いろんな行事に中学生も関わって活動しているところです。</p> <p>2学期が始まる9月から具体的な学習と精霊船づくりを行っております。</p>

す。実際のところ9月26日に地域ボランティアの方を迎えて、約6時間をかけて精霊船づくり男子と切子灯籠づくり女子合計約30名でこれを行っております。

地域ボランティアとして80才近くの熱心な方がいらっしゃって、1校時目の9月26日に講義をされて、事前に中学生から13項目の質問を学校側からもらって、それに対して1時間かけて1項目ずつ説明がなされております。

それから2校時目からにつきましては、同年代の別の方が切子灯籠の製作指導をしております。この切子灯籠は、本来の精霊船の大きさではなくて、精霊船も実物の5分の1のミニチュア精霊船、切子灯籠も5分の1のミニチュア切子灯籠ということで、このボランティアの方については、灯籠をかける部分を事前に作っていただいて釘で打ち付けるところを接着剤を使うなど非常に手間のかかる作業をしながら製作指導をされております。

それから、精霊船づくりについてはまた別の方々が実物の5分の1程度の精霊船の製作作業を、竹を切ってきて藁を事前に準備して、もちろん健全育成が関わってですが、そういうものをもとに授業のなかで子供たちに製作指導をされていく、これは既に終わっております。

それで10月に入ってから、かかわった地域の方に対するお礼状の作成とか、学校内での発表の準備にかかっております。発表の内容につきましては、聞いたところによりますと、地域の特徴ある伝統文化がどういったものかというのを研究すると同時に、この地域の特性とまた違ったものを、よそに尋ねていくというのをされているようでございます。11月1日の学習発表会、文化部の発表会になりますが、このときにその精霊船を研究した結果を発表すると聞いておりますので、非常に楽しみにしております。1年のときに地域見直しということで関連して2年で体験、あるいは3年で見直しするなど総合学習の一環として捉えられていると聞いておりますので、他の地域にもあるとは思いますが非常に一步踏み込んだ内容になっているので、白山地区で手前みそになりますが、非常にいい事例ではないかということで情報提供としてお伝えしました。

森本教育長	ありがとうございました。11月1日は二中の文化祭の一環として公開をされるということですね。
友永委員	これについては、事前の準備などもいろんなメディアにも周知して練りに練って着々と準備したうえでの体験学習となっています。
森本教育長	せっかくの機会ですからメディアに投げて、取材に来てもらうというのも大事だと思います。
友永委員	当日は、ミニチュアを使ったパフォーマンスも準備しています。かなり踏み込んでやっています。
教育長	ボランティアの皆さんなど地域の人材が本当に根付いてらっしゃるんですね。せっかくですからメディアに投げて、取材してもらって、もちろん学校側の承諾は得ないとだめでしょうけど。
友永委員	もちろんそれがいいとなれば、教育委員会でも背中を押していただきたい。
森本教育長	よろしいでしょうか。次に、報告事項「②9月市議会定例会一般質問報告」について説明をお願いします。
平山次長	教育委員会一般質問答弁について、別紙、答弁要旨により説明。
森本教育長	ただ今、「9月市議会定例会一般質問報告」について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。
本多委員	18ページの文化部活動ガイドラインについてですが、長崎県の教育委員会で策定された長崎県文化部活動の在り方に関するガイドライン、これが8月に策定されているんですが、この運用は新年度から、来年度からとなるんですか。

古瀬課長	<p>そうです。新年度からの運用ということで示されております。その後市で方針を策定し、その後に各学校で策定となります。</p>
森本教育長	<p>その際には、委員皆様にもご審議いただきます。</p> <p>何か他にご質問等ありますか。</p>
本多委員	<p>築城400年の記念事業について載っていたんですが、社会教育課が担当される部分も結構多いんでしょうか。</p>
松本課長	<p>細かい資料等はないんですが、400年祭実行委員会がございます。実行委員会の下にいくつかの部会がありまして、そのなかでまちづくり部会と歴史文化部会に、社会教育課職員が部会員として入っています。</p> <p>島原城周辺は開発行為等もありますので、そういったものに関しても今回の反省を踏まえながら、文化財を守る立場から取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>全体は、観光課が事務局をもって、会議等の準備や調整等はやっている状況でございます。</p>
本多委員	<p>全市的なものとはいえこれから先、結構事業等がでてきますよね。</p> <p>文化財保護との関係もありますが、400年事業で臨時的には人員を割かれる格好になってくるんですか。情報共有と連携体制でなんとかしなくてはいけないんでしょうか。ただでさえ忙しい状況で文化財保護、そして400年事業にもとっかかるとなれば、なおさら厳しくなるんじゃないかとちょっと思ったんですが。</p>
森本教育長	<p>平山次長のほうから説明願います。</p>
平山次長	<p>私のほうから2点ほど、今回の石垣の事件があつて、いま埋蔵文化財に関する届け出などが増えてきています。かなりの数の決裁が私のところに回ってきます。ある程度周知ができてきて、そういったものを出していただけるようになったのかなというのが1点ですが、それに比例して担当者の仕事量も増えてきているという状況です。</p>

	<p>それと、石垣の関連と400年の冠もつくんですが、11月9日に石垣をめぐるウォーキングを予定しています。3コースを設定して1コース2キロ2キロ3キロと1日で時間をずらしながらウォーキングをするということで、そのなかで文化財にあたる古い石垣が残っていますよとかの講話がなされます。</p>
本多委員	<p>対象者はどのような人ですか。</p>
平山次長	<p>人数の制限はしますが、対象者の制限はありません。11月号の広報で募集するんですが、こういった取り組みを表に出していかないと。</p>
森本教育長	<p>よろしいでしょうか。他になければその他の(2)その他に移ります。</p>
浅田課長	<p>ここからの報告は、個人情報保護のため非公開でお願いします。</p>
森本教育長	<p>では、これより「非公開」といたします。どうぞ。</p>
浅田課長	<p>職員の事故等の報告（非公開）</p>
古瀬課長	<p>同様に非公開でお願いします。</p>
森本教育長	<p>では、引き続き「非公開」での報告といたします。</p>
古瀬課長	<p>教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）</p>
森本教育長	<p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。他にありませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
<p>第 8 閉会（16：05）</p>	

森本教育長	無いようでしたら、これで本日の10月定例教育委員会を閉会します。
-------	----------------------------------

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員